

## ○木曾広域連合公印規則

〔平成 11 年 4 月 1 日  
規則第 9 号〕

改正	平成 15 年 3 月 26 日	規則第 6 号	平成 21 年 8 月 31 日	規則第 8 号
	平成 16 年 4 月 6 日	規則第 4 号	平成 21 年 11 月 26 日	規則第 16 号
	平成 17 年 10 月 21 日	規則第 19 号	平成 22 年 9 月 15 日	規則第 10 号
	平成 18 年 3 月 31 日	規則第 26 号	平成 24 年 3 月 1 日	規則第 3 号
	平成 19 年 3 月 20 日	規則第 6 号	平成 24 年 9 月 6 日	規則第 7 号
	平成 19 年 12 月 27 日	規則第 17 号	平成 25 年 5 月 20 日	規則第 16 号

(目的)

第 1 条 この規則は、公印の管守、寸法、ひな形、使用その他必要な事項を定める事を目的とする。

(公印の名称及び管守者)

第 2 条 公印の名称及び管守者は、次のとおりとする。

名 称	管 守 者
連合印	総務課長
連合長印	総務課長
連合長職務代理者印	総務課長
会計管理者印	会計管理者
木曾寮専用連合長印	所長
環境センター専用連合長印	環境センター所長
緑聖苑専用連合長印	環境センター所長
木曾クリーンセンター専用連合長印	木曾クリーンセンター所長
消防専用連合長印	消防長
木曾文化公園専用連合長印	館長
老人ホーム木曾寮所長印	所長
環境センター所長印	環境センター所長
木曾クリーンセンター所長印	木曾クリーンセンター所長
木曾文化公園館長印	館長
介護保険専用連合長印	健康福祉課長
木曾広域情報センター専用連合長印	木曾広域情報センター所長
消防本部印	消防長
消防長印	消防長
消防署長印	署長

分署専用消防長印	分署長
木曾広域連合情報公開及び 個人情報保護審査会長印	総務課長
木曾広域情報センター所長印	所長

2 公印の形状は、別表のとおりとする。

(公印の管守)

第3条 公印の管守に関する事務は、総務課長が総括する。

2 総務課長は、別記様式の公印台帳を備え、公印の新調、改刻又は廃止の都度必要な事項を記載しなければならない。

3 公印は常に確実に管理し、出張先等で公印を使用する必要があると認め、持出の承認を得たとき以外は、保管の場所の外に持出してはならない。

(公印の新調、改刻及び廃止)

第4条 公印の新調、改刻及び廃止は、連合長の承認を得て総務課長が取扱う。

2 公印を新調し、改刻し、又は廃止したときは、公印の名称、期日その他必要な事項を公告しなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成15年3月26日規則第6号)

(施行期日)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年4月6日規則第4号)

(施行期日)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成17年10月21日規則第19号)

この規則は、平成17年11月1日から施行する。

附 則 (平成18年3月31日規則第26号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月20日規則第6号)

(施行期日)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年12月27日規則第17号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年8月31日規則第8号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年11月26日規則第16号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 22 年 9 月 15 日規則第 10 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 1 日規則第 3 号）

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 9 月 6 日規則第 7 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 25 年 5 月 20 日規則第 16 号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表（第2条関係）

連合印

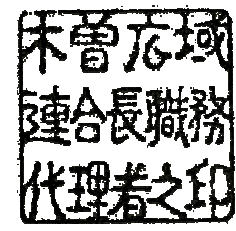


連合長印



連合長

職務代理者印



会計管理者印  
専用連合長印



木曾寮  
専用連合長印



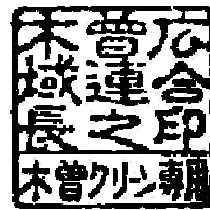
環境センター  
専用連合長印



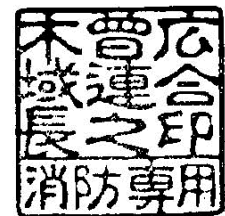
緑聖苑  
専用連合長印



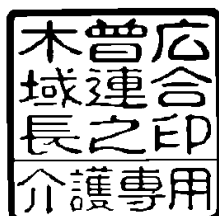
木曾クリーンセンター  
専用連合長印



消防  
専用連合長印



介護保険  
専用連合長印



木曾広域情報センター  
専用連合長印



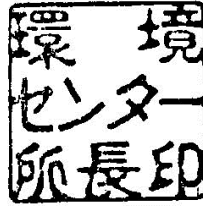
木曾文化公園  
専用連合長印



老人ホーム木曾寮  
所長印



環境センター  
所長印



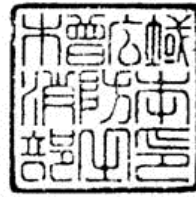
木曾クイ-ンセンター  
所長印



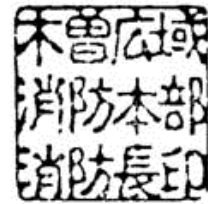
木曾文化公園  
館長印



消防本部印



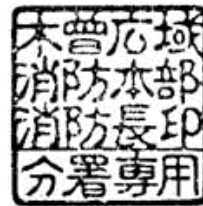
消防長印



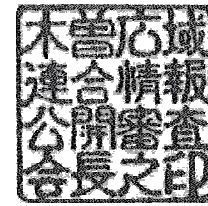
消防署長印



分署専用  
消防長印



木曾広域連合  
情報公開及び  
個人情報保護審査会長印



木曾広域情報センター  
所長印

